

# 取り戻そう 生活時間

## ～「かえせ☆生活時間」第2回シンポジウム～

職場に奪われている時間を家族・地域・社会の手に取り戻そう！

人にとって仕事の目的とは、生活を守り、充実した暮らしを送るためであり、本来、生活が仕事の犠牲になってはならないはずですが、しかし、今の日本の労働時間は異常に長く、子育てや介護との両立が困難となり、退職を余儀なくされる人たちが増え、さらに、家族や地域における人のつながりそのものが機能不全に陥っています。長時間労働が蔓延する現状を改善し、生活時間を取り戻していくには、職場における労働者としての視点からだけでなく、生活の場における生活者としての視点に立ち、声を上げ、職場環境の改善や法制度の整備に向けた行動を起こしていく必要があります。

今こそ、「かえせ☆生活時間」の動きを、職場、地域で広げて行きましょう！ \*「かえせ☆生活時間」プロジェクト呼び掛け文より抜粋

### 基調講演者

浅倉 むつ子 早稲田大学大学院法務研究科教授

### パネリスト

安藤 哲也 NPO法人 Fathering Japan代表理事

森 智香子 チーム=ディーセント・ワーク副代表

内海(うつみ) 早苗 日本教職員組合女性部長

### 司会進行

坏(あくつ) 由美子 弁護士 \*敬称略

日時：2017年6月26日(月) 午後6時30分～8時30分

場所：田町交通ビル(5階会議室)

東京都港区芝浦3-2-22

\*JR「田町」駅より徒歩3分 \*都営三田線・浅草線「三田」駅 A4出口より徒歩5分

参加費：500円(事前申込み不要・WAN正会員無料)

主催：かえせ☆生活時間プロジェクト

共催：認定NPO法人 ウィメンズ アクション ネットワーク (WAN)

お問い合わせ

かえせ  生活時間 プロジェクト

旬報法律事務所 TEL. 03-3580-5311